

平成30年度

まちぐるみ安全点検

点検結果と対応

～南大和相模原線（南林間駅周辺）区域～

大和市

平成30年度「まちぐるみ安全点検」目次

1. 平成30年度 大和市まちぐるみ安全点検実施要領	・・・	1
2. ゾーン30について	・・・	4
3. プログラム	・・・	5
4. 当日の様子	・・・	6
5. 参加団体一覧表・管理者等一覧表	・・・	7
6. 点検区域全体図・班割り	・・・	8
7. 1班の点検箇所・点検内容と対応	・・・	9
8. 2班の点検箇所・点検内容と対応	・・・	23
9. 3班の点検箇所・点検内容と対応	・・・	34
10. まちぐるみ安全点検アンケート結果	・・・	45
11. 管理者連絡先一覧	・・・	46

本冊子の取り扱いについて

本冊子に記載された内容は、「まちぐるみ安全点検」の事前アンケートと当日の話し合いで各班からでた意見をまとめたものです。

そのため、改善策（案）等の内容によりましては、地権者の方の理解や協力、周辺住民の同意等が必要となり、簡単には実施できないもの、また改善するには多額の費用や期間を必要とするもの等があり、本冊子の改善策（案）のとおり改善が可能なものと、困難なものがあることをご承知おきください。

実際の改善に当たっては、各班での検討結果を参考に、関係機関と協議を行い、実施可能なものから順次行ってまいりたいと考えております。

今後とも「まちぐるみ安全点検」にご理解、ご協力をお願いいたします。

平成30年度 大和市まちぐるみ安全点検 実施要領

1. 目的

本事業は、歩行者の安全な通行を確保するために県公安委員会が過年度に指定したゾーン30の区域について、地域の方々と共にその効果を点検・検証し、さらに交通安全対策が必要となる箇所について検討するとともに、まちの防犯上危険な箇所の点検と改善策の検討を行うことにより、行政や地域住民、関連団体の連携や理解を深め、交通・防犯環境を改善することを目的に実施するものです。

また、点検結果と改善策を公表することで、地域住民の交通安全・防犯に対する関心を高め、共通認識を図るものです。

2. 対象

ゾーン30に指定された区域の内、県道、国道を含む市内道路及びその周辺の交通安全施設（信号機、道路標識、道路標示など）等を対象としています。

※小学校の通学路については、「大和市通学路交通安全プログラム」で対策を検討することになったため、点検の対象としていません。ただし、通学路上であっても、一般歩行者と課題が共有しているものについては点検の対象としています。

3. 点検路線、区域

<点検路線、区域>

市内にてゾーン30に指定された区域

<今年度点検路線・区域>

○南大和相模原線（南林間駅周辺）区域

<日 程>

平成31年2月14日（木） 会場：コミュニティセンター鶴間会館2F集会室

4. 参加者

行政・・・大和市、大和警察署

自治会・・・南林間東北自治会、南林間東南自治会、鶴間二丁目自治会

関連団体・・・大和市交通安全シルバーリーダー連絡協議会

大和市交通指導員連絡協議会、大和市防犯協会

5. 効果や影響の抽出、現地確認（事前準備）

●問題点の抽出

参加者に事前アンケートを実施し、ゾーン30指定後に効果や影響が出た箇所および交通・防犯上問題のある箇所を抽出します。

●現地確認

事前アンケートをもとに、市職員が事前に現地を調査します。（現地写真を撮影）

●点検項目

	種類	点検項目	具体的内容
交通・防犯上の問題箇所	交通安全	道路、路面の状態	<ul style="list-style-type: none"> ・交差点（見通し） ・横断歩道 ・路面標示（横断歩道・停止線等） ・路面の状況（凸凹・段差等）
		施設の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・信号機 ・標識 ・カーブミラー ・ガードレール ・車止め 等
		人・車・自転車の相互関係	<ul style="list-style-type: none"> ・駐停車による影響 ・交通マナー・モラル ・歩道、自転車通行帯の整備
		道路と沿道の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・生垣・植栽のはみ出し。 ・看板などの障害物等
	防犯	見通し（死角）	<ul style="list-style-type: none"> ・障害物 ・公園の植栽等
		暗がり	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯灯等
		人通り	<ul style="list-style-type: none"> ・人通り ・人家、店舗等
ゾーン30指定後の変化		歩行者	<ul style="list-style-type: none"> ・歩行者の通行性
		車両	<ul style="list-style-type: none"> ・走行速度の軽減 ・通過交通（抜道利用）の状況

6. 各取り組みに対する効果、影響の検証

●1～3班に分け、各班8人前後のグループを編成します。

●事前に出された箇所の内、ゾーン30指定により特に大きな影響が生じた箇所や、交通・防犯上特に問題のある箇所等を計3箇所程度選定します。その内、交通・防犯の面で改善が必要な箇所があった場合には、どのような改善が必要なのか話し合います。

7. 話し合い結果の発表

話し合ったゾーン30の効果や、交通・防犯の面で改善が必要な箇所の改善策等について、班ごとに発表し、全体で検証し、結果を共有します。

8. 各管理者による講評

市より、検証内容や改善策等について解説します。

その後、大和警察署より各班の発表内容等に対する講評を行います。

9. 点検結果の公表

問題のある箇所や改善策等について、報告書にとりまとめ、送付いたします。

また、地域住民の交通安全・防犯に対する関心を高めるため、結果を公表します。

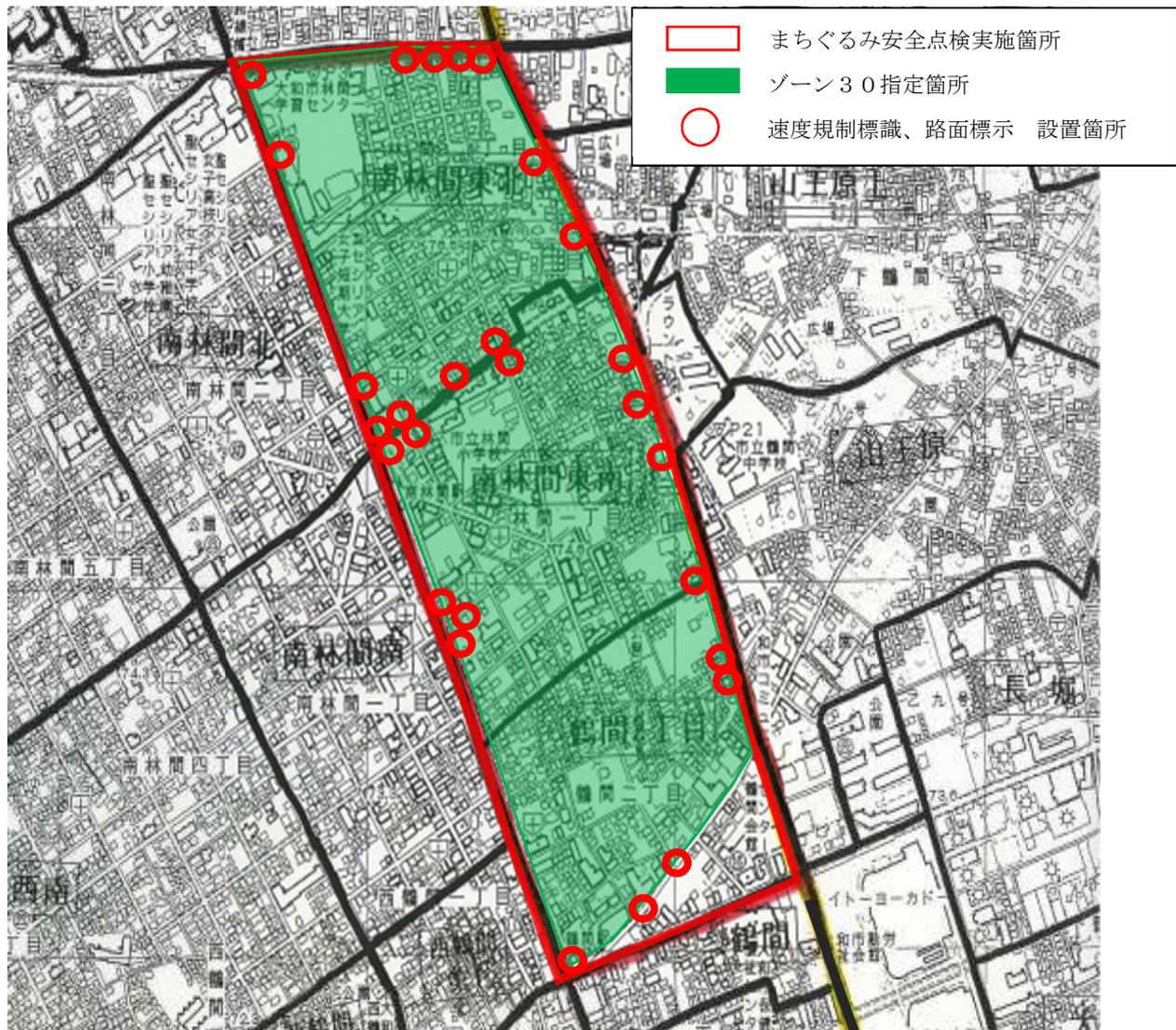
ゾーン30について

ゾーン30について

生活道路における歩行者等の安全確保のため、都道府県の公安委員会がゾーン（区域）を定めて、最高速度 30 キロメートルの速度規制を実施すると共に、必要に応じてその他の安全対策を組み合わせ、ゾーン内の速度抑制や抜け道利用の抑制等を図るものです。

今回の点検箇所では、平成27年度に林間1、2丁目および鶴間2丁目の一部区域がゾーン30に指定され、区域の入口に時速30キロメートルの規制標識とゾーン30の路面標示を設置しました。

図：林間1,2丁目、鶴間2丁目のゾーン30指定箇所



図：ゾーン30入口対策の状況



速度規制標識



路面標示

プログラム

13:00	開会・説明（20分） <ul style="list-style-type: none">・開会の挨拶・まちぐるみ安全点検の目的・本日の流れ（10分）・事前説明事項（10分）
13:20	話し合い（110分） <ul style="list-style-type: none">・<u>自己紹介・役割決定</u>（5分） ⇒書記、発表者を決定。※市職員は進行役を務める。
13:25	<ul style="list-style-type: none">・<u>自班の点検箇所を共有し、優先して改善すべき点検箇所を抽出</u>（90分） ⇒事前アンケートで、どのような点検箇所、意見が挙げられているのかを情報共有するとともに、改善策について検討する。 ⇒検討した結果をもとに、優先順位の高い3箇所を選定する。
14:55	休 憩（10分間）
15:05	<ul style="list-style-type: none">・<u>発表準備</u>（15分） ⇒選定した3箇所について、話し合った内容を発表できるようにまとめる。
15:20	発 表（30分） <ul style="list-style-type: none">⇒各班10分を目安に発表する。⇒危険箇所の所在地、現状、問題点、改善策（案）等を、地図や写真を使いながら発表。
15:50	総 評（10分） <ul style="list-style-type: none">・交通安全、防犯について（大和警察署）・まちぐるみ安全点検について（都市施設総務課）
16:00	閉 会（予定）

当日の様子

1. 開会・説明（全体）

当日の流れや代表的な交通安全・防犯対策について、プロジェクター等を使用して説明しました。

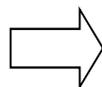
開会の挨拶の後、市職員により、代表的な交通安全対策について説明がありました。



2. 話し合い（各班）

事前アンケートをもとに各班で、現状や問題点を共有し、改善策（案）の検討を行いました。

3班に分かれ、事前アンケート（各地区の危険箇所等を事前にご提出いただいたもの）の内容を共有しました。



危険箇所について、現地の写真・地図を見ながら改善策（案）を話し合いました。



3. 発表（全体）

各班で話し合った現状・問題点・改善策（案）等の内容を全体に向けて発表しました。

地図で点検箇所を示し、プロジェクターで現地の写真を見せながら、現状・問題点・改善策案について各班の代表者が発表し、参加者全体で点検内容を共有しました。



4. 総評（全体）

発表の内容やまちぐるみ安全点検全体について、警察からの総評がありました。

大和警察署から、発表内容や大和市の交通安全等の現状について、お話がありました。



参加団体一覧表

自治会	
南林間東北自治会	
南林間東南自治会	
鶴間二丁目自治会	

交通安全関連団体	
大和市交通安全シルバーリーダー連絡協議会	大和市交通指導員連絡協議会

防犯関連団体	
大和市防犯協会	

行政機関	
大和警察署 (発表・総評のみ参加)	

参加人数 24名 (内訳)	
自治会	10名
交通安全・防犯団体	3名
警察	2名
市職員	9名

各班人数	
1班	7名
2班	7名
3班	6名

※参加人数のうち市職員2名、警察2名は話し合いに参加しないため、各班人数には含まれない。

管理者等一覧表

市	
都市施設総務課 (都市)	道路安全対策課 (道路)
土木管理課 (土木)	生活あんしん課 (生活)

行政機関	
大和警察署 (警察)	

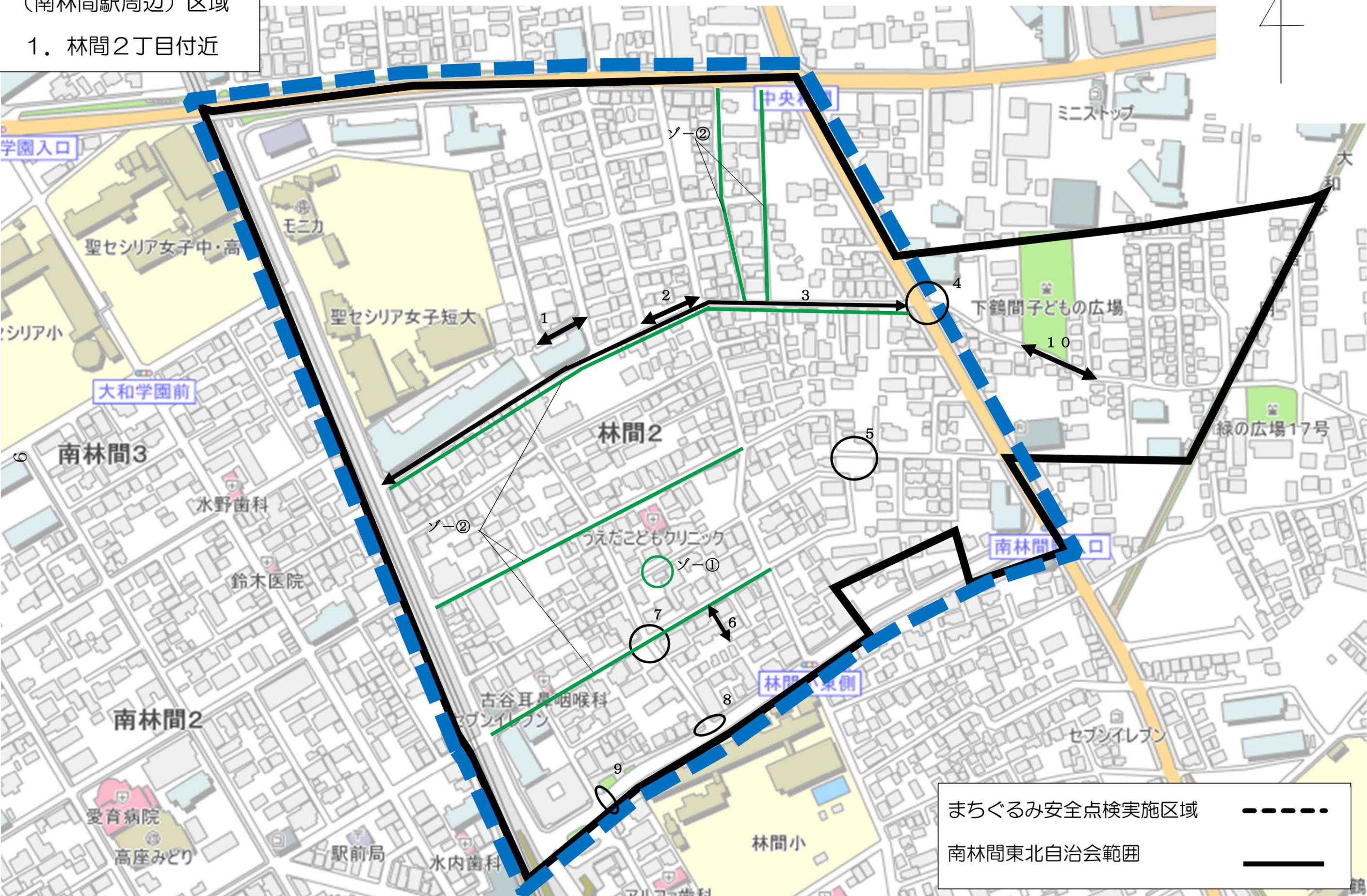
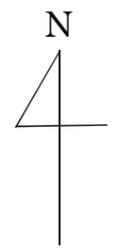
※管理者等名については、以降 () 内の標記を使用。

※警察所管の施設に対する案件については、市 道路安全対策課 交通安全・自転車対策担当が一括して、要望致します。

点検区域全体図・班割り



○南大和相模原線
(南林間駅周辺) 区域
1. 林間2丁目付近



まちぐるみ安全点検実施区域 - - - - -
南林間東北自治会範囲 _____

南大和相模原線(市役所周辺)区域 1班

No.	区分	所在地・現地写真	現状・問題点	意見・アイデア等	改善策(案)	管理者等	対応結果及び今後の対応
1	防犯	<p>林間 2-6-51 グランドコート林間入口付近</p> 	<p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> 過去にマンション付近の電柱(No.108とNo.142)に防犯灯が設置されたが、いまだマンション付近が暗い。 夜間が特に暗い。 <p><問題点></p> <ul style="list-style-type: none"> 防犯の面から不安があり、また、見通しも悪い。 	<p><意見></p> <ul style="list-style-type: none"> 付近に電柱がないため、独立型の防犯灯が必要である。 マンション(グランドコート林間)に防犯灯を設置する場合、地権者に了承を得た上で、自治会経由で市に申請を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ①マンション付近に独立型の街灯を設置する。 ②マンションへ防犯灯を設置する。 	<p>①②市(生活)</p>	<p>①②市では、自治会より大和市自治会連絡協議会を通じて防犯灯設置要望をしていただき、年1回設置工事を実施しています。マンションへ防犯灯を設置する場合は、マンション敷地内を掘削して鋼管柱を設置する必要がありますので、まず掘削することに関し、マンション側へ承諾を得るとともに、掘削可能な場所を提示いただいた上で、自治会からご要望下さい。敷地外への設置を要望する場合は、設置箇所について地域で合意形成の上、自治会からご要望下さい。なお、市ではマンション壁面への設置は行っておらず、また、その他のご要望につきましても、安全上、技術上の理由から設置できない場合がありますのでご承知おき下さい。(長期)</p>

南大和相模原線(市役所周辺)区域 1班

No.	区分	所在地・現地写真	現状・問題点	意見・アイデア等	改善策(案)	管理者等	対応結果及び今後の対応
2	交通	<p>林間 2-15-10~2-15-12 付近 道路</p>   	<p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> • 道路の舗装が破損している。 <p><問題点></p> <ul style="list-style-type: none"> • 舗装が破損していることにより、車や自転車が走行する際、バウンドしてしまう。 <p>子どもを乗せ、自転車で走行する人も多くいるため、危険である。</p>	<p><意見></p> <ul style="list-style-type: none"> • 車や自転車の走行に支障がないようにしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> • 道路の舗装を補修して欲しい。 	市(土木)	来年度に舗装補修工事を予定しております。(中期)

南大和相模原線(市役所周辺)区域 1班

No.	区分	所在地・現地写真	現状・問題点	意見・アイデア等	改善策(案)	管理者等	対応結果及び今後の対応
3	交通	林間 2-22-18~2-5-4 付近 道路 	<p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> 平日、ある企業の車(2、3台)が速度を上げ走行している。 これ以外にも多くの車が速度を上げ走行している。 エイヴィへの抜け道として利用されている。 企業のトラックが速度を上げ、走行している。 <p><問題点></p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅地であり、高齢者が多く、また夕方になると外で遊ぶ子供たちも増えるので心配である。 		①会社側へ車両の速度を上げすぎないように指導してほしい。	①②③④ 市(道路)	①現地の状況を確認し、必要に応じ対応いたします。(中期)
					②車が速度を上げすぎないように、減速させるための路面標示を設置する。		②車の速度抑制を促す路面標示を設置します。(中期)
					③車が速度を上げすぎないように、減速させるための注意喚起の看板を設置する。		③現地を確認し、設置可能な箇所に看板を設置します。(中期)
					④車が速度を上げすぎないように、速度制限の規制をする。		④当該箇所はゾーン30指定区域であり、速度制限がされています。当該箇所については、②、③の対応により、車両に減速を促していきたいと思います。

南大和相模原線(市役所周辺)区域 1班

No.	区分	所在地・現地写真	現状・問題点	意見・アイデア等	改善策(案)	管理者等	対応結果及び今後の対応
4	交通	林間 2-22-18 付近 交差点 	<p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> ・車両の交通量が多い。 ・横断歩道があるが、徐行する車が少ない。 ・南大和相模原線と交差する市道について、以前は停止線があったが、過去の舗装工事の影響で消えてしまった。 <p><問題点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・車両の交通量が多いにも関わらず、信号機が設置されていないため、歩行者が渡れない。 	<p><意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去に市と警察と協議した結果、南大和相模原線と交差する市道に関しては、一般の停止線ではなく、規制の伴わない破線の停止線が市によって設置された。しかし、規制が伴わないことから、効果は薄いと考えられるため、規制の伴う停止線を設置してほしい。 ・横断歩道があることを示す標識を設置する。 	①歩行者が渡れるよう、信号機を設置してほしい。	①②③警察	①信号機については、交通管理者である警察署の所管であるため、市より地域の意見として、大和警察署に要望書を提出いたします。(短期)
		②現況の破線の停止線の代わりに、規制の伴う停止線を設置する。			②③停止線、横断歩道については、交通管理者である警察署の所管であるため、市より地域の意見として、大和警察署に要望書を提出いたします。(短期)		
		③横断歩道があることを示す標識を設置する。				④路面に赤茶色のカラー舗装を施し、横断歩道を目立たせてほしい。	②市(道路)

南大和相模原線(市役所周辺)区域 1班

No.	区分	所在地・現地写真	現状・問題点	意見・アイデア等	改善策(案)	管理者等	対応結果及び今後の対応
5	防犯	<p>林間 2-21-11 付近 道路</p>   	<p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> 電柱 No.122 と電柱 No.123 に防犯灯を設置してあるが、電柱同士の間隔が空きすぎており、その間の区間が暗くなってしまっている。 <p><問題点></p> <ul style="list-style-type: none"> 照明がなく暗いため、歩行者の安全が図れていない。 	<p><意見></p> <ul style="list-style-type: none"> 道路の幅員が狭いが、車の抜け道となっており、交通量も多い。 付近に電柱がないため、独立型の防犯灯が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 独立型の防犯灯を設置する。 	市(生活)	<p>市では、自治会より大和市自治会連絡協議会を通じて防犯灯設置要望をしていただき、年1回設置工事を実施しています。独立柱の防犯灯を設置する場合は土地を掘削する必要がありますので、詳細な設置要望箇所について地域で合意形成の上、自治会からご要望下さい。なお、ご要望いただいた場合でも安全上、技術上の理由等により設置できない場合がありますのでご承知おき下さい。(中期)</p>

南大和相模原線(市役所周辺)区域 1班

No.	区分	所在地・現地写真	現状・問題点	意見・アイデア等	改善策(案)	管理者等	対応結果及び今後の対応
6	防犯	林間 2-19-8 付近 私道 	<p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅街の行き止まりの小路である。 民地に樹木が多く生えており、暗がりとなっている。 <p><問題点></p> <ul style="list-style-type: none"> 犯罪等に利用されやすい小道であることに加え、樹木の影響で暗くなっていることから、防犯上危険である。 樹木から葉が落ち、道路上に溜まっている。 		① 該当箇所の電柱(No404)に防犯灯を設置する。	①市(生活)	①市では、自治会より大和市自治会連絡協議会を通じて防犯灯設置要望をしていただき、年1回設置工事を実施しています。当該箇所は私道のため、設置には地権者(共有地の場合は全ての地権者)の承諾が必要となりますので、地権者の承諾と地域住民の合意形成のうえ、自治会からご要望下さい。なお、ご要望いただいた場合でも安全上、技術上の理由等により設置できない場合がありますのでご承知おき下さい。(中期)
					② 樹木が植わっている民地側へ枝葉の剪定指導を行う。	②市(都市)	②該当箇所は民地であり、市では剪定指導は行えませんので、地域の皆様で改善に向けたお話し合いをお願いいたします。(不可)
							

南大和相模原線(市役所周辺)区域 1班

No.	区分	所在地・現地写真	現状・問題点	意見・アイデア等	改善策(案)	管理者等	対応結果及び今後の対応
7	交通	林間 2-19-5 付近 道路 	<p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> 午前 7 時から 9 時の間は、本来東西方向にしか走行できないのに、規制を無視し、南北方向に車両が走行していることがある。 林間小学校に向かう市道について、交差点で一時停止しない車が多い。 林間小学校の前を速度を上げ走行している車が多い。 <p><問題点></p> <ul style="list-style-type: none"> 歩行者が車と接触しそうになり、危険である。 規制を無視する車両が多い。 	<p><意見></p> <ul style="list-style-type: none"> 歩行者に危険の無い状態にしてほしい。 現況の規制標識だけでは目立たないため、注意喚起の看板や路面標示を設置するのが好ましい。 	①指定方向外進行禁止の注意喚起看板、路面標示を設置してほしい。	①市(道路)	①現地を確認し、設置可能な箇所に看板等を設置してまいります。路面標示については、大和警察署に要望いたします。(短期)
					②左記時間帯に車が指定方向外進入禁止の規制を無視しないよう、警察に取り締まりしてほしい。また、路面標示が消えていないか、常に確認してほしい。	②警察	②指定方向外進入禁止の取り締まりに関しては、大和警察署に要望いたします。また、路面標示に関しても同様に地域の意見として、要望いたします。(短期)
					③交差点にカラー舗装を設置する。	③市(道路)	③交差点内のカラー舗装については、順次設置してまいります。(中期)

南大和相模原線(市役所周辺)区域 1班

No.	区分	所在地・現地写真	現状・問題点	意見・アイデア等	改善策(案)	管理者等	対応結果及び今後の対応
8	交通	<p>林間 2-19 付近 道路</p>   	<p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車の通行マナーが守られていない。 ・交差点にて、自転車同士が接触しそうになることがあり、危険である。 ・横断歩道があるが、徐行する車が少なく。 ・当該箇所から北側に向かう市道は、時間により指定方向外進行禁止となり走行できないはずだが、規制の時間帯に車両が走行していることがある。 <p><問題点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車がマナーを守らず走行しており、歩行者と接触しそうになり、危険である。 ・歩行者と車が接触しそうになり危険である。 ・小学校に向かう市道と小学校前の市道の交差部に可変式の時間指定の指定方向外進行禁止の標識があるが、可変式であ 	<p><意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車と自転車と接触しそうになることがよくあるため、ミラーを設置するのが好ましい。 ・現況の可変式標識ではなく、通常的时间指定の指定方向外進行禁の標識を設置するのが好ましい。 	<p>①自転車と出会い頭に接触しそうになることが多いため、ミラーを設置してほしい。</p>	<p>①市(道路)</p>	<p>①大和市では、ミラーには死角が存在することや車が徐行しなくなるといった問題から、歩行者や自転車を確認するためのミラーは設置していません。特に通学路においては、歩行者の安全を確保する必要があるため、当該箇所については設置しません。代わりに、自転車利用者のマナー啓発に取り組んでいきます。(長期)</p>
		<p>②路面に赤茶色のカラー舗装を施して横断歩道を目立たしてほしい。</p>	<p>②市(道路)</p>	<p>②順次、カラー舗装を実施します。(中期)</p>			

南大和相模原線(市役所周辺)区域 1班

			<p>ることから、該当箇所が時間指定の指定方向外進行禁止であることが認識されにくい。</p>		<p>③小学校に向かう市道との交差部に、自転車に一時停止を促す標識を設置する。</p>	<p>③市(道路)</p>	<p>③現地を確認し、設置可能な箇所に看板など設置します。(中期)</p>
					<p>④自転車ストップマークを設置する。</p>	<p>④市(道路)</p>	<p>④自転車の飛び出しを抑制する路面標示を順次設置してまいります。(中期)</p>
					<p>⑤現況の可変式の標識を通常的时间指定の指定方向外進行禁の標識に変更する。</p>	<p>⑤警察</p>	<p>⑤標識の設置などについては、交通管理者である警察署の所管であるため、市より地域の意見として、大和警察署に要望書を提出いたします。(短期)</p>

南大和相模原線(市役所周辺)区域 1班

No.	区分	所在地・現地写真	現状・問題点	意見・アイデア等	改善策(案)	管理者等	対応結果及び今後の対応
9	交通	林間 2-19 付近 道路 	<現状> ・横断歩道上の舗装面に 20 cm 位の穴が開いている。 ・横断歩道が薄くなっており、横断歩道の存在に気付かず、車が一時停止しないで走り抜けてしまう。 <問題点> ・歩行者がつまずいたり、杖が引っかかるなどし、危険である。 ・横断歩道を渡る歩行者が危険である。		①道路の舗装を補修して欲しい。	①市(土木)	①一時的な対策として、舗装の穴埋めを実施しました。 舗装の補修については、市内全域で順次実施しておりますので、しばらくお待ちください。(中期)
					②横断歩道を塗り直してほしい。	②警察	②横断歩道については、交通管理者である警察署の所管であることから、大和警察署に対し塗り直しの要望をいたします。(短期)

南大和相模原線(市役所周辺)区域 1班

No.	区分	所在地・現地写真	現状・問題点	意見・アイデア等	改善策(案)	管理者等	対応結果及び今後の対応
10	交通	<p>下鶴間 1781 から下鶴間 1783 付近 道路(範囲外)</p>   	<p><現状> 道路の幅員が狭いが、速度を出して通行する車両が多い。</p> <p><問題点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩行者と車両が接触しそうになり危険である。 ・車道がカーブしており、先の見通しが悪く、対向車に存在に気づきにくい。 	<p><意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・対向車が見えるように、ミラーを設置する。 	<p>①徐行の看板を設置する。</p> <p>②ミラーを設置する。</p>	①②市(道路)	<p>徐行や速度抑制を促す看板及び路面標示を順次設置します。(中期)</p> <p>当該箇所のような緩いカーブの場合、カーブミラーの特性上、鏡面の景色に歪みが生じることや、十分な見通しが確保できないことから、設置は困難です。代わりに、徐行や速度抑制を促す看板及び路面標示等を順次設置します。(中期)</p>

南大和相模原線(市役所周辺)区域 1班

No.	区分	所在地・現地写真	ゾーン30 指定前の状況	ゾーン30 指定後の状況	意見・改善策(案)	管理者等	対応結果及び今後の対応
ゾ-①	交通	<p>林間2-17-1付近 道路</p> 	<p>・住宅街の中でも速度を上げて走行する車が多く、特に登校時間帯は児童と接触する可能性もあり、危険な状態であった。</p>	<p>・早朝(5~6時頃)は、時速30キロ以上出している車もいるが、登校時間帯については、以前に比べ、車が速度を落として走行するようになったと感じる。</p>	<p>・ゾーン30指定による効果が地域に定着するよう、今後も引き続き経過観察していく必要があると思われる。ゾーン30入口部の路面標示が、薄くなっている箇所もあるので、注意すべきである。</p>		<p>意見のみ</p>

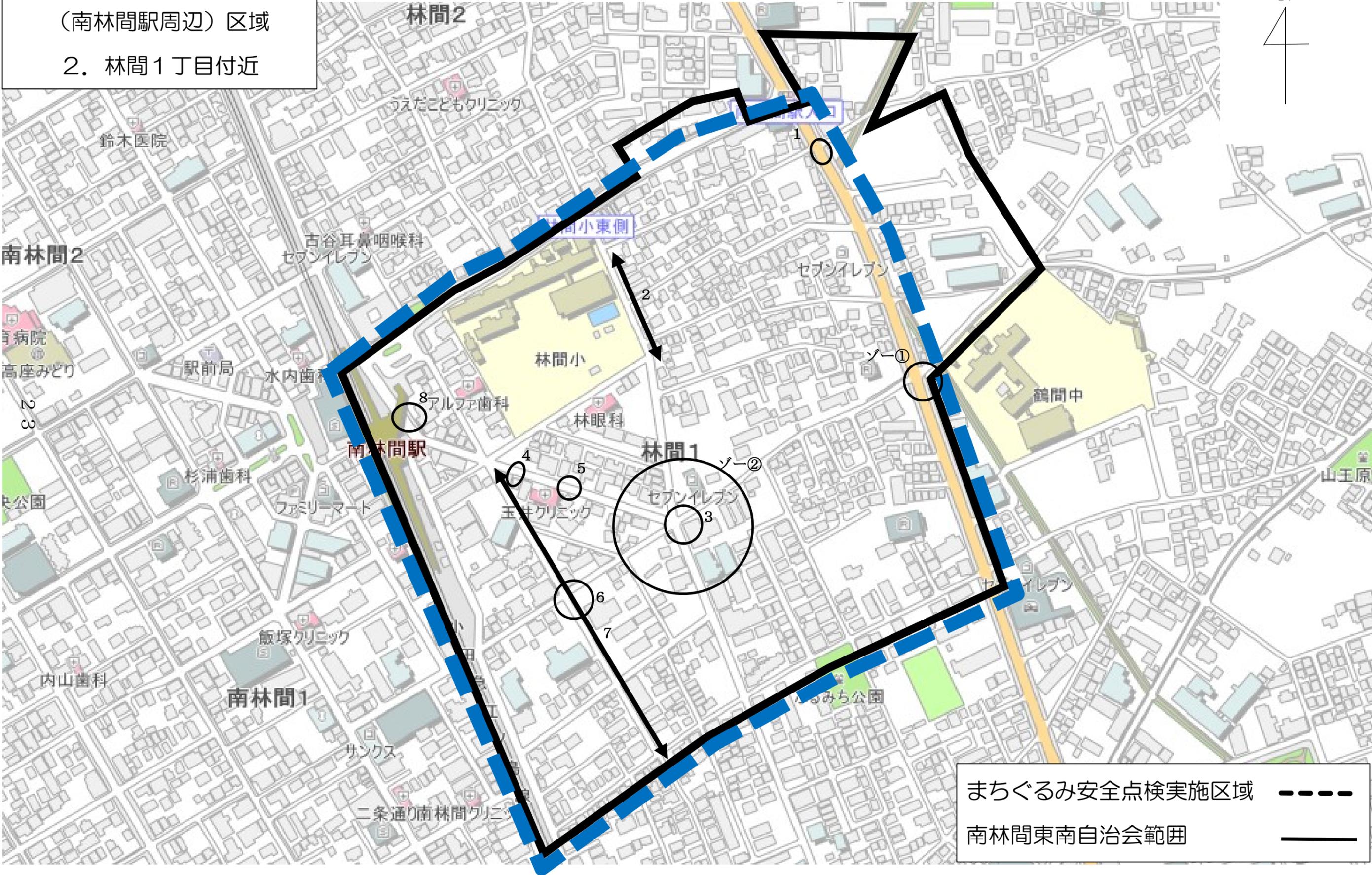
南大和相模原線(市役所周辺)区域 1班

No.	区分	所在地・現地写真	ゾーン30 指定前の状況	ゾーン30 指定後の状況	意見・改善策(案)	管理者等	対応結果及び今後の対応
ゾ-②	交通	林間2丁目地内 	<ul style="list-style-type: none"> 座間街道の抜け道として利用されており、また車両が速度を落とさず走行している。 	<ul style="list-style-type: none"> 以前に比べ、状況はあまり変わっていない。 	<p><意見></p> <p>入り口部の限られた箇所にはゾーン30の路面標示、標識がないことにより、ゾーン30区域であることを認識せず、時速30キロ以上で走行している車が多い。</p>	①②市(道路)	①②ともに現地を確認し、設置可能な箇所に看板を設置します。(中期)
		<p><改善策></p> <p>①ゾーン内に、この区域がゾーン30であることを示す、注意喚起看板を設置する。</p> <p><改善策></p> <p>②スピード違反取り締まり中の注意喚起看板を設置する。</p>					

※管理者等(市の担当課等)

市(都市)＝都市施設総務課、市(道路)＝道路安全対策課、市(土木)＝土木管理課、市(生活)＝生活あんしん課、市(街づくり)＝街づくり総務課、警察＝大和警察署(警察所管の施設に対する案件については、市 道路安全対策課 交通安全・自転車対策担当が一括して、要望いたします。)

○南大和相模原線
(南林間駅周辺) 区域
2. 林間1丁目付近



まちぐるみ安全点検実施区域 -----
南林間東南自治会範囲 _____

南大和相模原線(市役所周辺)区域 2班

No.	区分	所在地・現地写真	現状・問題点	意見・アイデア等	改善策(案)	管理者等	対応結果及び今後の対応
1	交通	下鶴間 3005-1 付近 道路	<p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> 時間指定の進入禁止の標示があるが、同時間内に侵入してくる車があり、危険である。 <p><問題点></p> <ul style="list-style-type: none"> 近隣に小学校があり、児童が登校している時間帯について特に危険である。 	<p><意見></p> <ul style="list-style-type: none"> 交差点の対面側の市道には自転車ストップマークが設置されているので、当該箇所にも設置してはどうか。 現況の指定時間進入禁止の標識は注意喚起の標識であるため、別途規制のかかる標識を設置してはどうか。 	①標識を大きくし、認識しやすくしてほしい。	①②市(道路)	①交通標識の設置及び管理については、交通管理者である警察署の所管であるため、市より地域の要望として、大和警察署に要望いたします。(短期)
		②自転車ストップマークを設置する。			②注意を促す路面標示については、順次設置してまいります。(中期)		
		③スクールゾーンの標示をしてほしい。			③市(都市)	③通学路上の児童に関する内容であるため、小学校に「通学路改善要望書」にて要望して頂くように依頼します。(短期)	
		④指定時間進入禁止の規制標識を設置する。			④警察	④規制標識の設置については、交通管理者である警察署の所管であるため、市より地域の意見として、大和警察署に要望いたします。(短期)	

南大和相模原線(市役所周辺)区域 2班

No.	区分	所在地・現地写真	現状・問題点	意見・アイデア等	改善策(案)	管理者等	対応結果及び今後の対応
2	交通	林間 1-20-2~1-17-4 付近 道路 			①道路を一方通行にしてほしい。	①警察	①一方通行の規制については、交通管理者である警察署の所管であるため、市より地域の意見として、大和警察署に要望いたします。(短期)
			<現状> ・歩行者の歩行スペースが狭い <問題点> ・歩行スペースが狭く、歩行者と自動車がすれ違う際、危険である。	<意見> ・現在、カラー舗装が道路の両端に設置されているが、それらを片側に集約することで、幅員を広く確保できないか。			
			②道路両端のカラー舗装を片側に集約し、幅員を広くする。	②市(道路)	②外側線及びカラー舗装を片側に寄せられるかについて、交通管理者である警察と協議し、設置の検討を行います。(中・長期)		

南大和相模原線(市役所周辺)区域 2班

No.	区分	所在地・現地写真	現状・問題点	意見・アイデア等	改善策(案)	管理者等	対応結果及び今後の対応
3	交通	<p>林間 1-16 付近 道路</p> 	<p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年に交通事故が発生しているが、その後、何の安全対策も取られていない。 <p><問題点></p> <ul style="list-style-type: none"> 通学路であり、多くの児童が横断する道路であるが、横断歩道がなく危険である。 	<p><意見></p> <ul style="list-style-type: none"> 五差路の付近に横断歩道を設けると、横断する際に危険である。 <p>五差路の内、北側へ伸びる道路については、林間小学校へ通じる通学路と、クリエイト駐車場前にて交差するため、この交差部付近に横断歩道を設置するのが好ましい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> クリエイト駐車場付近に横断歩道を設置する。 	警察	<p>横断歩道については、交通管理者である警察署の所管であるため、市より地域の意見として、大和警察署に要望いたします。(短期)</p>

南大和相模原線(市役所周辺)区域 2班

No.	区分	所在地・現地写真	現状・問題点	意見・アイデア等	改善策(案)	管理者等	対応結果及び今後の対応
4	交通	<p>林間 1-8 六差路</p> 	<p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> 横断歩道が民家の生垣に向かって設置されており、登下校中の児童が横断しにくい状況にある。また、白線も消えかかっている。 <p><問題点></p> <ul style="list-style-type: none"> 林間小学校前の市道を歩いてきた児童が、交差点にて対面側に横断する際、横断歩道が市道との交差部から見て、南側にずれた位置に設置されていることから、横断歩道を渡らずまっすぐ対面側に渡ってしまうことがよくある。 六差路の交差点側の生垣端部に通学路の標識が設置しているが、標識の支柱が邪魔になっていることから、児童が交差点車道へ張り出して通行してしまい、危険な状況にある。 	<p><意見></p> <ul style="list-style-type: none"> 南側に設置してある横断歩道を北側(交差点側)に移設してはどうか。 通学路標識の支柱を児童の通行の支障にならないよう、南側に移設する。 	<p>①横断歩道を北側(交差点側)に移設する。</p> <p>②横断歩道の存在を表す標識の支柱を南側に移設する。</p>	①②警察	①②横断歩道及び横断歩道の標識については、交通管理者である警察署の所管であるため、市より地域の意見として、大和警察署に要望いたします。(短期)

南大和相模原線(市役所周辺)区域 2班

No.	区分	所在地・現地写真	現状・問題点	意見・アイデア等	改善策(案)	管理者等	対応結果及び今後の対応
5	交通	<p>林間 1-7-7 付近 道路</p>   	<p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車レーンの路面標示が剥がれている。 <p><問題点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・逆走する自転車が多く、危険である。 		<ul style="list-style-type: none"> ・路面標示の再設置を行う。 	市(道路)	<p>自転車通行帯の路面標示の補修については、順次行っていきます。(中期)</p>

南大和相模原線(市役所周辺)区域 2班

No.	区分	所在地・現地写真	現状・問題点	意見・アイデア等	改善策(案)	管理者等	対応結果及び今後の対応
6	交通	<p>林間 1-3 付近 交差点</p>   	<p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> ・踏切を渡った車が速度を落とさず交差点に進入してくる。 ・道路舗装が損傷し、劣化している。 <p><問題点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・速度を上げた車と歩行者が接触しそうになり危険である。 ・舗装の劣化により、通行に支障が生じている。 ・横断歩道自体が薄れており、視認しにくい。 		<p>①横断歩道が目立つよう、カラー舗装を施す。</p> <p>②道路舗装の補修工事を行う。</p> <p>③横断歩道を引き直す。</p>	<p>市(道路)</p> <p>市(土木)</p> <p>警察</p>	<p>①舗装の補修後、カラー舗装を実施します。(中期)</p> <p>②舗装の補修については、市内全域で順次実施しておりますので、しばらくお待ちください。(中期)</p> <p>③横断歩道については、交通管理者である警察署の所管であるため、市より地域の意見として、大和警察署に要望いたします。(短期)</p>

南大和相模原線(市役所周辺)区域 2班

No.	区分	所在地・現地写真	現状・問題点	意見・アイデア等	改善策(案)	管理者等	対応結果及び今後の対応
7	交通	鶴間 2-6-6~林間 1-8-9 付近 道路 	<現状> ・外側線やスクールゾーン、止まれ、速度おとせ等の路面標示が消えている。	<意見> ・この区間は、南林間駅に向かう歩行者が多く通行し、また通学路にも指定され児童も通行していることから、安全に通行できるよう、外側線の内側に緑のカラー舗装をしてほしい。	①スクールゾーン、外側線を書き直す。	①②市(道路)	①外側線については、復旧済です。スクールゾーンの文字については、順次復旧を行います。(中期)
			<問題点> ・外側線が消えていると車も歩行者も歩道の位置が分からず危険である。また、各種路面標示が消えていることにより、通行に支障が生じている。		②外側線の内側に緑のカラー舗装を設置する。		②カラー舗装については、順次設置してまいります。(中期)
					③止まれの標示を書き直す。	③警察	③止まれの路面標示に関しては、交通管理者である警察署の所管であるため、市より地域の意見として、大和警察署に要望いたします。(短期)

南大和相模原線(市役所周辺)区域 2班

No.	区分	所在地・現地写真	現状・問題点	意見・アイデア等	改善策(案)	管理者等	対応結果及び今後の対応
8	交通	<p>林間1丁目付近 道路</p>  	<p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> 横断歩道、停止線が消えかかっている。 <p><問題点></p> <ul style="list-style-type: none"> 横断歩道、停止線が消えかかっているため、一時停止する車が少なく、横断する歩行者が危険である。 		<ul style="list-style-type: none"> 横断歩道、停止線を塗り直して欲しい。 	警察	<p>横断歩道、停止線の維持管理については、交通管理者である警察署の所管であるため、市より地域の意見として、大和警察署に要望いたします。(短期)</p>
	防犯		<p><問題点></p> <ul style="list-style-type: none"> 夜間になると駅の明かりが消え、物騒である。 	<p><意見></p> <ul style="list-style-type: none"> 防犯灯を設置し、夜間になっても暗くなりすぎないようにしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 防犯灯を設置する。 	市(生活)	<p>市では、自治会より大和市自治会連絡協議会を通じて防犯灯設置要望をしていただき、年1回設置工事を実施しています。設置には地権者の承諾が必要となりますので、地域住民の合意形成と地権者の承諾を得た上で、自治会からご要望下さい。なお、ご要望いただいた場合でも安全上、技術上の理由等により設置できない場合がありますのでご承知おき下さい。(中期)</p>

南大和相模原線(市役所周辺)区域 2班

No.	区分	所在地・現地写真	ゾーン30 指定前の状況	ゾーン30 指定後の状況	意見・改善策	管理者 等	対応結果及び今後の対応
ゾ-1	交通	<p>林間1-17 鶴間中学校前 交差点</p> 		<p>・南大和相模原線側と交差する市道については、交差点側からは進入禁止となっているが、『㊸ 区域ここから』の標識が設置されたことにより、誤って車が進入してくるようになった。</p>	<p>・速度規制標識の『区域ここから』を目隠しするか進入禁止の標識を設置する必要がある。</p>	警察	<p>侵入禁止などの規制標識については、交通管理者である警察署の所管であるため、市より地域の要望として、大和警察署に要望いたします。 (短期)</p>

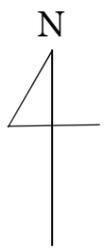
南大和相模原線(市役所周辺)区域 2班

No.	区分	所在地・現地写真	ゾーン30 指定前の状況	ゾーン30 指定後の状況	意見・改善策	管理者 等	対応結果及び今後の対応
ゾ-2	交通	<p>林間1-16-2付近 道路</p> 	<p>・オークシティーへの抜け道として、多くの車が速度を上げ、走り抜けており、歩行者にとって危険な状態であった。</p>	<p>・車が速度を抑えて走行するようになり、歩行者が安全に通行できるようになった。</p>	<p>・ゾーン30 指定後に車両の走行速度が抑制されたと感じた。</p>		<p>意見のみ</p>

※管理者等（市の担当課等）

市（都市）＝都市施設総務課、市（道路）＝道路安全対策課、市（土木）＝土木管理課、市（生活）＝生活あんしん課、市（街づくり）＝街づくり総務課、警察＝大和警察署（警察所管の施設に対する案件については、市 道路安全対策課 交通安全・自転車対策担当が一括して、要望いたします。）

○南大和相模原線
(南林間駅周辺) 区域
3. 鶴間2丁目付近



ゾーン①…鶴間2丁目全城

まちぐるみ安全点検実施区域 (鶴間2丁目自治会範囲)

南大和相模原線(市役所周辺)区域 3班

No.	区分	所在地・現地写真	現状・問題点	意見・アイデア等	改善策(案)	管理者等	対応結果及び今後の対応
1	交通	<p>鶴間2-4-6、2-5-7、 2-5-17、2-6-7、 2-7-8の各交差点 (計5箇所)</p>   	<p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> ・交差点での見通しが悪い。 <p><問題点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・見通しが悪い交差点が多く、車両と歩行者が接触しそうになり、危険である。 ・鶴間 2-6-7、2-4-6 の交差点が特に見通しが悪い。 ・鶴間 2-4-6 は線路沿いの道路との交差点になっており、車両が速度を上げ走行してくるため、線路と垂直方向の市道側に車両に一時停止を促す看板を設置したり、停止線を設置するのが好ましい。 	<p><意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・交差点にて、両方向から来る車両に対し、徐行や一時停止させる対策を講じる必要がある。 	<p>①鶴間 2-5-7、2-5-17、2-7-8 の交差点について、ミラーを設置する。</p>	①②③市 (道路)	<p>①大和市では、ミラーには死角が存在することや車が徐行しなくなるといった問題から、歩行者を確認するためのミラーは設置していません。特に通学路においては、歩行者の安全を確保する必要があるため、当該箇所については設置しません。代わりに、東西の路線に車の速度抑制を促す路面標示を順次設置していきます。 (中期)</p>
		<p>②鶴間 2-6-7、2-4-6 の交差点について、ミラーを設置する。</p>	<p>②当該箇所のミラーの設置について、検討してまいります。(中期)</p>				
		<p>③鶴間 2-4-6 の交差点に車両に減速を促す看板を設置する。(線路に対し、垂直方向の市道に設置)</p>	<p>③現地を確認し、設置可能な箇所に看板を設置します。(中期)</p>				

南大和相模原線(市役所周辺)区域 3班

					<p>④交差点の両側に徐行、一時停止の標識又は路面標示の設置を行う。</p>	④⑤警察	<p>④指示標示や規制標識の設置については、交通管理者である警察署の所管であるため、市より地域の意見として、大和警察署に要望いたします。(短期)</p>
					<p>⑤鶴間 2-4-6 の交差点に停止線を設置する。(線路に対し、垂直方向の市道に設置)</p>		<p>⑤停止線については、交通管理者である警察署の所管であるため、市より地域の意見として、大和警察署に要望いたします。(短期)</p>

南大和相模原線(市役所周辺)区域 3班

No.	区分	所在地・現地写真	現状・問題点	意見・アイデア等	改善策(案)	管理者等	対応結果及び今後の対応
2	交通	鶴間2-7-17付近T字路 	<p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミラーが設置されているが、一方向のみである。 <p><問題点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミラーにて一方向しか確認できないことから、交差点の見通しが悪く危険である。 	<p><意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・マンション(グループリビング大和)の北側、西側に頻繁に車が駐車されており、本交差点にて車が曲がりづらいことがよくある。 	①ミラーを両面に設置してほしい。	①②市(道路)	①交差点の南⇄東向きについては、見通しが確保されているため、ミラーは設置しません。代わりに、南北の路線に車の速度抑制を促す路面標示を設置します。(中期)
		②マンション周囲への駐車禁止の注意喚起看板を設置する。			②現地を確認し、設置可能な箇所に看板を設置します。(中期)		
		③マンションの周囲に路上駐車しないよう、マンションの管理者に注意を行ってもらう。			③警察	③路上駐車については、交通管理者である警察署の所管であるため、市より地域の意見として、大和警察署に要望いたします。(短期)	

南大和相模原線(市役所周辺)区域 3班

No.	区分	所在地・現地写真	現状・問題点	意見・アイデア等	改善策(案)	管理者等	対応結果及び今後の対応
3	交通	<p>鶴間2-2-6付近 T字路</p>   	<p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミラーが設置されているが、破損している。 <p><問題点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミラーが破損しているため、交差点の見通しが悪く危険である。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ミラーを補修してほしい。 	市(土木)	補修致しました。

南大和相模原線(市役所周辺)区域 3班

No.	区分	所在地・現地写真	現状・問題点	意見・アイデア等	改善策(案)	管理者等	対応結果及び今後の対応
4	交通	<p>鶴間2-10-13付近 酒処 神結 横道路</p> 	<p><現状> ・『ゾーン30』入口の市道が非常に交通量が多い。</p> <p><問題点> ・交通量が多い道路であり、歩行者の横断に危険を感じる。</p>	<p><意見> ・横断歩道がない。</p>	<p>・横断歩道の設置。</p>	<p>警察</p>	<p>横断歩道の設置については、交通管理者である警察署の所管であるため、市より地域の意見として、大和警察署に要望いたします。(短期)</p>

南大和相模原線(市役所周辺)区域 3班

No.	区分	所在地・現地写真	現状・問題点	意見・アイデア等	改善策(案)	管理者等	対応結果及び今後の対応
5	交通	<p>鶴間1-31-7 保健福祉センター前道路</p> 	<p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> 保健福祉センターまで行くのに信号機まで距離があり、交通量の多い車道を横断する人が多い。 <p><問題点></p> <ul style="list-style-type: none"> 交通量が多い道路であり、歩行者の横断に危険を感じる。特に身障者の方は危険である。 	<p><意見></p> <ul style="list-style-type: none"> 横断歩道がない。 	<ul style="list-style-type: none"> 横断歩道の設置。 	警察	<p>横断歩道の設置については、交通管理者である警察署の所管であるため、市より地域の意見として、大和警察署に要望いたします。(短期)</p>

南大和相模原線(市役所周辺)区域 3班

No.	区分	所在地・現地写真	現状・問題点	意見・アイデア等	改善策(案)	管理者等	対応結果及び今後の対応
6	交通	<p>鶴間2-1-20付近 鶴間駅東口バス停</p>   	<p><現状> ・バス停があり、バスが頻繁に停車する。</p> <p><問題点> ・バスが停車していることにより、歩行者が通行できなくなっている。 ・また、横断歩道がないため、歩道がある対面側に渡るのも危険である。</p>	<p><意見> ・バスの待機時間をなくすようにできないか。</p>	<p>①バスのダイヤを改正し、待機時間を短くする。</p>	<p>①市(街づくり)</p>	<p>①いただいたご意見に関しましては、路線バスの運行事業者である神奈川中央交通(株)にお伝えいたします。(短期)</p>
		<p>②横断歩道を設置する。</p>	<p>②警察</p>	<p>②横断歩道の設置については、交通管理者である警察署の所管であるため、市より地域の意見として、大和警察署に要望いたします。(短期)</p>			

南大和相模原線(市役所周辺)区域 3班

No.	区分	所在地・現地写真	現状・問題点	意見・アイデア等	改善策(案)	管理者等	対応結果及び今後の対応
7	交通	<p>鶴間2-12-30 鶴間交差点</p>   	<p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> ・鶴間交差点はスクランブル交差点となっており、歩行者と自転車が同時に通行している。 <p><問題点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車利用者が、自転車から降りずに通行し、歩行者と頻繁に接触しそうになる。 ・自転車を降りて交差点を横断する注意喚起看板が設置されているが、目立たないデザインであり、認識しづらい。 	<p><意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・注意喚起の看板を認識しやすい内容に変えられないか。 	<p>①自転車通行のルール・マナーの周知徹底をお願いしたい。</p> <p>②注意喚起の看板内容を認識しやすいデザインに変更する。</p>	<p>①②市(道路)</p>	<p>①周知看板を設置するとともに、様々な機会を捉え、自転車のルール、マナーについて啓発活動を行ってまいります。(長期)</p> <p>②現地を確認し、異なるデザインの看板に変更いたします。(中期)</p>

南大和相模原線(市役所周辺)区域 3班

No.	区分	所在地・現地写真	ゾーン30 指定前の状況	ゾーン30 指定後の状況	意見・改善策	管理者等	対応結果及び今後の対応
ゾ-1	交通	鶴間2丁目全域		<p>・あまり変化は感じられない。</p>	<p><意見> ①ゾーン30の認知度が低い。</p>	<p>②③警察</p>	<p>意見のみ</p>
					<p><意見> ②ゾーン30の路面標示について、白色であることから視認しづらい。 <改善策> ②路面標示を白色から別の目立つ色へ変更してはどうか。</p>		<p>②ゾーン30区域内の路面標示等の交通安全対策については、現在、整備手法を検討しているところであり、決まり次第、順次実施していく予定です。また、それまでの間、路面標示が劣化している箇所については、順次、暫定的に原状復旧します。(長期)</p>
					<p><意見> ③ゾーン30の路面標示が消えかけている箇所がある。 <改善策> ③路面標示が消えかけている箇所の塗り直しを行う。</p>		<p>③ゾーン30区域内の路面標示等の交通安全対策については、現在、整備手法を検討しているところであり、決まり次第、順次実施していく予定です。また、それまでの間、路面標示が劣化している箇所については、順次、暫定的に原状復旧します。(長期)</p>

南大和相模原線(市役所周辺)区域 3班

					<p><意見> ④場所により、入口部のゾーン30の標識が設置されていない箇所がある</p> <p><改善策> ④各入口部にゾーン30の標識を設置する。</p>	④⑤警察	<p>④線路沿いの路線及び林間一丁目との境界上の路線については、ゾーン30区域の内側であるため、交差点に標識は設置されていません。</p>
				<p><改善策> ⑤車が速度を出せなくする方法を検討する。</p>	<p>⑤ゾーン30区域内の路面標示等の交通安全対策については、現在、整備手法を検討しているところであり、決まり次第、順次実施していく予定です。また、それまでの間、路面標示が劣化している箇所については、順次、暫定的に原状復旧します。(長期)</p>		

※管理者等（市の担当課等）

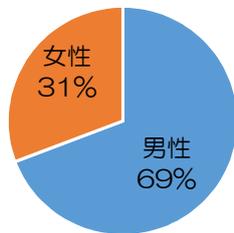
市（都市）＝都市施設総務課、市（道路）＝道路安全対策課、市（土木）＝土木管理課、市（生活）＝生活あんしん課、市（街づくり）＝街づくり総務課、警察＝大和警察署（警察所管の施設に対する案件については、市 道路安全対策課 交通安全・自転車対策担当が一括して、要望いたします。）

まちぐるみ安全点検についてのアンケート結果

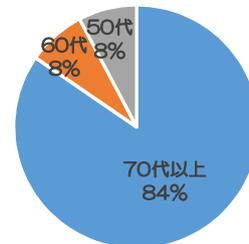
まちぐるみ安全点検実施後、参加者の皆さんにアンケートにご協力いただきました。
この結果は、今後のまちぐるみ安全点検を改善する際の参考とさせていただきます。

1. アンケート回答者について

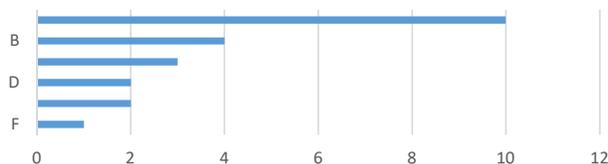
<性別>



<年齢>

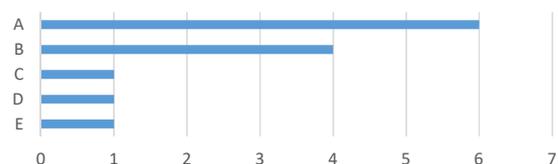


2. まちぐるみ安全点検に参加された理由について（※複数回答）



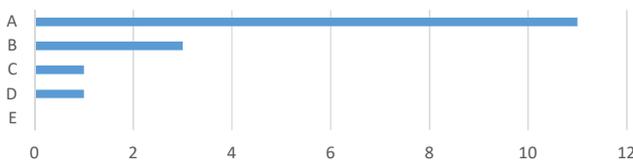
- A…関係団体（自治会等）の代表として参加
- B…交通安全対策に興味・関心がある
- C…改善してほしい危険箇所がある
- D…地域の大型スーパー・店舗等
- E…防犯対策に興味・関心がある

3. 現地点検の実施期間について



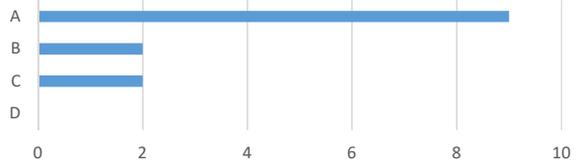
- A…1日
- B…半日
- C…2日
- D…3日以上
- E…行っていない

4. 話し合いに参加した方が良いと思う団体等



- A…自治会＋交通安全・防犯団体＋市団体（※今回）
- B…公募の地域住民
- C…地域の大型スーパー・店舗等
- D…その他（学校・PTA等）

5. 点検について、どの実施方法が良いと思いますか



- A…事前アンケート＋話し合い＋報告書送付（※今回）
- B…事前アンケート＋報告書送付

6. ご意見・ご感想等

- ・事前アンケートや話し合いで提案された改善策については、対応をして欲しい。
- ・学校やPTAも含めた話し合いが必要だと思う。
- ・一か所でも危険な箇所が無くなるように協力していきたい。
- ・皆さんと直接話すことができ、とても良かったと思います。
- ・お互いの事情が解りあえ、改善策を検討できる良い機会だと思う。問題点の内容により、関係する他団体も参加したら良いと思う。
- ・改善策について、理解しやすい回答が欲しい。対応が長期化しないようにスピーディーに。
- ・警察等に要望した案件については、要望の結果を報告してほしい。
- ・高齢者、小学生以下の子供がいる母親からの意見も必要だと思う。

【 貴重なご意見をありがとうございました。 】

管理者連絡先一覧 ～こんな時には、どこに連絡？～

※詳しくは、各管理者にご連絡ください。

内 容		管 理 者		連 絡 先
市道	カーブミラー・道路照明灯の設置	大和市	道路安全対策課 道路整備担当	046-260-5409
	外側線、スクールゾーン標示やカラー舗装の設置・補修			
	「スピード注意」「児童に注意」などの看板・警戒標識の設置		道路安全対策課 交通安全・自転車対策担当	046-260-5118
	カーブミラー・道路照明灯・看板・警戒標識の補修・清掃		土木管理課 維持補修担当	046-260-5412
	道路や側溝の補修・清掃			
	街路樹の剪定			
垣根（個人宅）の剪定の指導 ※道路へ樹木のはみ出しがある場合	土木管理課 許認可担当	046-260-5404		
市内	公園灯・時計の設置	みどり公園課 公園整備担当	046-260-5450	
	公園の樹木の剪定・公園灯の補修・維持管理など	みどり公園課 公園管理事務所	046-260-5780	
	自主防犯活動支援に関すること	生活あんしん課 防犯地域コミュニティ担当	046-260-5162	
	防犯灯の補修・維持管理など ※設置に関しては、地域の自治会を通じてご要望ください。			
県道	国道	神奈川県	神奈川県厚木土木事務所 東部センター	0467-79-2800（代表）
県道40号、45号、50号、56号、451号に関すること	国道467号に関すること			
国道	国道246号、大和厚木バイパスに関すること	国土交通省	横浜国道事務所 厚木出張所	046-221-0004
	国道16号に関すること		相武国道事務所 八王子出張所	042-645-5562
指示標示（横断歩道、停止線など）・規制標示（駐車禁止など）・規制標識（一方通行、車両進入禁止など）の設置・補修	大和警察署	交通課 交通総務係 【市要望窓口】 道路安全対策課 交通安全・自転車対策担当 046-260-5119	046-261-0110（代表）	
信号機の設置・補修				
一方通行規制、時間帯侵入禁止の指定				
不審者など防犯に関すること		生活安全課 防犯係		

平成31年3月発行 大和市 都市施設部 都市施設総務課
大和市下鶴間一丁目1番1号 TEL 046-260-5406